

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

# 川崎町農業委員会

## 4月総会議事録

期 日 平成30年4月10日(火)

場 所 川崎町役場2階入札室

平成30年4月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後1時30分

2、出席委員(13人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明	5番	西山 一郎	6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子
13番	山下 理江				

3、欠席委員(0人)

農地利用最適化推進委員

中島 隆	松崎 正臣
------	-------

4、本会事務局 事務局長 中野 新太郎・係長 林 勇・再任用職員 森元 清孝

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第 番 委員 第 番 委員

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (5件)

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地集積計画  
(所有権移転) について

報告第1号 農地法第18条6項の規定による届け出について  
(合意解約) (3件)

その他







事務局 続きます、議案第1号番号5について事務局説明をお願いします。議案第1号5、農地法第3条の規定による許可申請について、番号5、譲受人住所、●●、氏名●●、年齢●●、譲渡人住所●●●●●●●●●●番地、氏名●●●●●●●●、年齢●●、土地の所在●●●●●●●●、地番●●●●●●●●、地目●●、地積●●●●●●●●、通作時間車10分、申請理由●●、17ページに位置図、18ページに字図、19ページに航空写真を添付しています。当地は、農業委員であります●●委員と推進委員の●●委員で現地調査しました。以上です。

議長 ただいま事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●推進委員補足説明をお願いします。

(●●推進委員)  
●●委員 今回の申請については、田んぼとして使用されています。譲渡人の●●さんは農業が出来ないということで、特に問題はないかと思えます。以上です。

議長 ただ今事務局の説明が終わりました。質疑のある方举手願います。(なし)

無いようですので、お諮りします。議案第1号番号5について原案通り賛成の方举手願います。賛成多数ですので議案第1号番号5は原案の通り承認といたします。

事務局 続きます、議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地集積計画所有権の移転について事務局の説明をお願いします。

議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地集積計画所有権の移転について、番号1譲受人住所●●●●●●●●●●、氏名●●●●●●●●●●、譲渡人住所●●●●●●●●●●、氏名●●●●●●●●●●、農地経営基盤強化法による所有権移転、土地の所在、大字●●●●●●、地番●●●●●●●●、地目●●、地積●●●●●●●●、字●●●●、地番●●●●●●●●、地目●●、地積●●●●●●●●、所有権の移転時期平成30年4月27日、21ページに位置図、22ページに字図、23ページに航空写真を添付しています。当地は農業委員であります●●委員と推進の●●委員で現地確認しました以上です。

議長 ただいま事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●推進委員補足説明をお願いします。

(●●推進委員)  
●●委員 こちらの土地については、もともと●●●●●●●●の方に前の持ち主の方が売り渡す前は、●●●●●●さんが小作していたもので、●●●●●●さんが購入するには、問題ないと思えます。以上です。

議長 ただ今事務局の説明が終わりました。質疑のある方举手願います。



●、氏名●●●●、土地の所在●●●●●●、地番●●●●●番●、地目●、地積●●●●●、字●●、地番●●●●●番●、地目●、地積●●●●●、字●●、地番●●●●●番●、地目●、地積●●●●●、字●●、地番●●●●●番●、地目●、地積●●●●●、合計面積●●●●●、申請理由他の方に貸すため、合意成立日平成30年2月28日。31ページに位置図、32ページに航空写真を添付しています。以上です。

議長

ただ今事務局の説明が終わりましたが、合意解約について質疑のある方举手願います。

(●●委員)

●● 委員  
事務局

他の方に貸すからとはどういう意味ですか。

●●さんは親子で結んでいたのですが、●●さんは桂川に居住しておりなかなか出来ないで、今度利用権で他の方が借りると言うことです。

議長  
●● 委員  
事務局

他にありませんか。(●●委員)

お父さんが息子に貸して、息子が他の方に貸すということですか。解約ですので、おとうさんに一度戻ってお父さんが、新たに貸します。

議長

他に。無いようですので報告第1号3を終わります。

事務局

続きまして、追加議案ですがお配りしています報告1号の4利用権の合意解約について事務局説明をお願いします。

お配りしています追加議案です。報告1号の4利用権の合意解約について、番号4、賃貸人住所●●●●●●●●●●、氏名●●●●、賃借人住所●●●●●●●●●●番地、氏名●●●●●、土地の所在●●●●●●●●●●、地番●●●●●番●、地目●、地積●●●●●、字●●、地番●●●●●番●、地積●●●●●の内●●●●●、字●●、地番●●●●●番●、地目●、地積●●●●●、合計●●●●●、申請理由病気のため、合意成立日平成30年3月8日、5ページに位置図と6から8ページに字図、9ページに航空写真を添付しています。

議長

ただ今事務局の説明が終わりましたが、合意解約について質疑のある方举手願います。

(●●委員)

●● 委員

●●●さんが病気のためということですか。

(●●委員)

●● 委員

●●●さんは学校の先生をしていました。今施設に入っていて耕作は出来ないので合意解約したうえで●●●●さんへ譲渡するものです。(●委員)

● 委員

申請理由が病気のためとなっているということは、借り受け人が



病気のため利用権を解除することになっています。最初のところで贈与になっています。申請理由を贈与のため出ないとおかしいです。

事務局

今委員さんから指摘がありまして、合意解約の理由としましては、不適切と言うことで議案第1号の2ですね、●●するためと訂正したいと思います。よろしく願います。(●●委員)

●● 委員

先ほど面積が畑の分を小作されていた。畑の方は、合意解約しないわけですね。

事務局

今回1312平米しか利用権の設定をしていなかったのも、その分の合意解約です。

議長

他にございませんか。無いようですので報告第1号4を終わります。

続きまして、その他に入ります。何かありますか。

(●●●委員)

●●●委員

農繁期の安全に旗を掲げている町村があります。川崎町はしないですか。

事務局

●●●委員の方から他の町村は、農繁期に機械を使うから危ないから注意して下さいという旗をあげている言うことですね。他の町村に確認したいと思います。

議長

皆さんにお配りしていますが、綱紀粛正と言うことで来ています。他の町村でも飲酒運転で逮捕されたことが多々あります。農業委員であります皆さん方においても飲酒運転だけではなくに交通違反の無いよう行動していただきたいと思います。

(●●委員)

●● 委員

前回の時もお願いましたが産業廃棄物の上田川運送の件ですけど4月25日に住民説明会がありました。7時からコミセンのホールでありました。態度が変わってきましてそれまでは住民が納得するまで説明すると言っていたのですが。さくらみtainな人を連れて来たり、司会進行になれた人を連れてきて強引に幕引きに係っている感じがあります。県の方に確認しましたところ説明が十分伝えてないので続けると言うことになっていますが県の方も長くしたくないだろうと思ひまして、条例上は、途中で切ってもいいと成っています。まだ質問することもたくさんありますし、心配ごともいっぱいありますので農業関係者としてぜひ説明会に参加されて下さい。川崎町に持ってきたくないのでよろしく願います。

議長

他に意見ありませんか。

(なし)

本日の議題はすべて終了しました。次回の総会は5月10日13時30分より開催します。よろしくお願いいたします。  
それでは平成30年4月の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時27分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

10番委員 \_\_\_\_\_

11番委員 \_\_\_\_\_

議 長 \_\_\_\_\_